

屋外広告物の点検・保守に関する標準契約書(案)

平成28年4月27日

一般社団法人 日本屋外広告業団体連合会
公益社団法人 全日本ネオン協会
一般社団法人 サインの森

屋外広告物の点検・保守に関する標準契約書(案)

委託者 (以下甲という) と受託者 (以下乙という) は、下記の屋外広告物 (以下本物件という) の点検・保守につき、下記のとおり契約する。

(屋外広告物)

- (1) 設置の場所 _____
- (2) 広告物の種類 _____
- (3) 表示内容 _____
- (4) 広告物の数量 _____
- (5) 設置年月日 平成 年 月 日

(総則)

第1条 甲は、本屋外広告物に関し、本契約書及び別紙仕様書で定めた業務 (以下「本件業務」という。) を、乙に委託し、乙はこれを受託する。

(用語の定義)

第2条 本契約において用いる用語の定義は、次のとおりとする。

- (1) 「点検」とは、屋外広告物の損傷、変形、腐食等に関する異常・不具合の有無を調査し、保守及びその他の措置が必要かどうかの判断を行うことをいう。但し、現状調査を目的とするため、1回の点検により将来に亘る安全を保証するものではない。
- (2) 「保守」とは、屋外広告物の清掃、消耗品の補充・交換等を行うことをいう。
- (3) 「修理」とは、屋外広告物の本体部分又は本体支持部分若しくは基礎部分に生じた損傷、変形、腐食等の原因を解消し安全に機能させるための措置又は工事をいう。
- (4) 「業務担当者」とは、屋外広告物の点検・保守に関する必要な技能・知識を有し、本件業務の主たる業務(本件業務のうち、現場で行う点検・保守作業をいう。以下同じ。)を現場において担当する者をいう。

(契約期間)

第3条 契約期間は次のとおりとする。

自 平成 年 月 日
至 平成 年 月 日

(業務内容)

第4条 乙が実施する点検・保守事項は、次のとおりとする。

- (1) 定期点検を別紙仕様書の要領に基づき実施し、その結果を別表1により報告する。
- (2) 点検中に危急の事態を認めた場合は、乙の判断により緊急措置を施すことができる。

(3) その他、点検・保守に必要な事項を実施する。

(料金の支払)

第5条 点検料は甲乙間で取決めの上、点検業務完了後に一括して支払うものとする。

2 本物件の消耗品の補充・交換等の保守に要した費用は別途とする。

3 乙の行う前項2に関する保守は、あらかじめ甲に見積書等を提出し、了承を得て行う。但し、前条(2)の緊急措置における費用は、乙は緊急措置を施した後、甲に報告し、請求することができる。

4 点検料は_____円也とする。

(受託者の責務)

第6条 本契約に基づく乙の責務は、次のとおりとする。

- (1) 屋外広告物の点検・保守をする者として一般に要求される程度の注意(善管注意)をもって本件業務を行うこと。
- (2) 本件業務を業務担当者等に行わせること。
- (3) 本件業務の結果を第4条の定めに従い、文書等により甲に対して報告すること。
- (4) 広告物事故の恐れがあると認められる場合は、速やかに甲にその旨を伝えること。

(委託者の責務)

第7条 甲は乙が点検・保守を行うため、本物件への出入りなど、必要な便宜を与えなければならない。

(免責事項)

第8条 天災地変等不可抗力、その他乙の責に帰することのできない事由によって生じた損害については、乙はその責を負わないものとする。

2 乙が甲に提出した点検報告書の判定結果において危険・異常を認めたものがあるにもかかわらず、甲が修理などの対策を講じなかった場合の損害については、乙はその責を負わないものとする。

3 点検引き渡し後に乙以外の者が行った点検・保守作業又は修理若しくは改造に起因する広告物事故については、乙はその責を負わないものとする。

(再委託の条件)

第9条 乙は、甲の了解を得た上で、本件業務を第三者に再委託することができる。

(秘密保持)

第10条 乙は、正当な理由なくして本契約期間中または期間満了後を問わず、本業務に関して知り得た秘密を第三者に漏洩してはならず、また本業務の遂行以外の目的に使用してはならない。

(個人情報の保護)

第11条 甲及び乙は、個人情報保護法を遵守するものとする。甲及び乙が個人情報取扱事業者に該当しない場合であっても、同法の規定の趣旨に従った個人情報の取扱いを遵守するものとする。

(契約の解除)

第12条 甲又は乙が次の各号のいずれかに該当するときは、催告その他の手続きを要することなく、直ちに本契約を解除することができる。

- (1) 銀行の取引を停止されたとき、破産、特別清算、民事再生手続もしくは会社更生手続開始の申立を受け、又は自らこれらの一を申し立てたとき。
- (2) 第三者より差押え、仮差押、仮処分、強制執行もしくは競売申立てまたは公租公課滞納処分を受けたとき。
- (3) 合併又は破産以外の事由により解散したとき。

2 甲及び乙は相手方が本契約に違反したときは、催告のうえ本契約を解除することができる。

(契約の更新)

第13条 通期契約に限り、本契約満了3ヶ月前に甲・乙協議のうえ改訂更新するものとする。甲又は乙より特段の申出がないときは、通期契約に限り同一条件により本契約は自動更新されるものとみなす。

(契約の変更)

第14条 契約時以降に本物件周辺環境の著しい変化等により、点検実施内容及び点検料等の変更ができるものとする。ただし、甲乙間で協議のうえ、変更契約書の締結をもって実施するものとする。

(暴力団等排除条項)

第15条 甲及び乙はそれぞれ相手方に対し、以下の条項を確約する。

- (1) 甲、乙当事者又は所属する法人役員及びその従業員又は団体役員及びその会員等が、暴力団員及び暴力団準構成員、暴力団関係者又は総会屋若しくはこれらに準ずる者の構成員（「以下、暴力団員等」という。）ではないこと。
- (2) 甲、乙当事者は暴力団ではなく、前号の暴力団員等が経営又は運営に実質的にも関与していないこと。
- (3) 前各号に関し、異なる事実が発覚した場合はこれを事由に契約を解除するものとする。

(合意管轄裁判所)

第16条 本契約に起因する紛争に関し、訴訟を提起する必要があるときは、の所在地を

管轄する 地方裁判所を第一審管轄裁判所とする。

(誠実義務等)

第17条 甲及び乙は、本契約に基づく義務の履行について、信義を旨とし、誠実に行わなければならない。

2 本契約に定めのない事項又は本契約について疑義を生じた事項については、甲及び乙は、誠意をもって協議するものとする。

以上のおり契約し、これを証するため本書2通を作成し、甲・乙各記名捺印の上、各自1通宛保有する。

平成 年 月 日

(甲)

印

(乙)

印

別表 1

看板カルテ

標準・突出し

整理番号		総合評価	<input type="checkbox"/> 良好	<input type="checkbox"/> 経過観察	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 即時修理	<input type="checkbox"/> 改修済
------	--	------	-----------------------------	-------------------------------	------------------------------	-------------------------------	------------------------------

年 月 日

下記の通り安全点検を実施したので報告します。なお、報告内容は事実と相違ありません。

設置者	会社名						
	住所	〒	—			TEL:	
管理者 (点検者)	会社名						
	住所	〒	—			TEL:	
	屋外広告業登録No.		第		号	担当者	
管理者資格 / No.	<input type="checkbox"/> 屋外広告士	<input type="checkbox"/> ネオン工事資格者	<input type="checkbox"/> 建築士()級	<input type="checkbox"/> その他()		第	号

看板アイテム	<input type="checkbox"/> 屋上広告	<input checked="" type="checkbox"/> 突出	<input type="checkbox"/> 建植	<input type="checkbox"/> 壁面	<input type="checkbox"/> 野立	点検種別	<input type="checkbox"/> 目視点検 (遠望)	<input type="checkbox"/> 標準点検 (近接触手)	<input type="checkbox"/> 詳細点検
設置場所	〒	—							
設置年月日	年 月 日 (年経過)				点検実施日	年 月 日			

① 壁面評価	<input type="checkbox"/> 良好	<input type="checkbox"/> 経過観察	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 即時修理	コメント	
② アンカーボルト評価	<input type="checkbox"/> 良好	<input type="checkbox"/> 経過観察	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 即時修理	コメント	
③ ブラケット/カバー評価	<input type="checkbox"/> 良好	<input type="checkbox"/> 経過観察	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 即時修理	コメント	
④ 内部鉄骨評価	<input type="checkbox"/> 良好	<input type="checkbox"/> 経過観察	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 即時修理	コメント	
⑤ フレーム評価	<input type="checkbox"/> 良好	<input type="checkbox"/> 経過観察	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 即時修理	コメント	
⑥ フレーム(押え)評価	<input type="checkbox"/> 良好	<input type="checkbox"/> 経過観察	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 即時修理	コメント	
⑦ 表示面板評価	<input type="checkbox"/> 良好	<input type="checkbox"/> 経過観察	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 即時修理	コメント	
⑧ 電材評価	<input type="checkbox"/> 良好	<input type="checkbox"/> 経過観察	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 即時修理	コメント	
⑨ 付属部材評価	<input type="checkbox"/> 良好	<input type="checkbox"/> 経過観察	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 即時修理	コメント	

看板カルテ

標準・突出し

整理番号		総合評価	<input type="checkbox"/> 良好	<input type="checkbox"/> 経過観察	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 即時修理	<input type="checkbox"/> 改修済
平成 年 月 日							

設置者	会社名						
	住所	〒	—		№:		
管理者 (点検者)	会社名						
	住所	〒	—		№:		
	屋外広告業登録No.	第		号	担当者		
管理者資格 / No.	<input type="checkbox"/> 屋外広告士	<input type="checkbox"/> ネオン工事資格者	<input type="checkbox"/> 建築士()級	<input type="checkbox"/> その他()	第 号		

看板アイテム	<input type="checkbox"/> 屋上広告	<input checked="" type="checkbox"/> 突出	<input type="checkbox"/> 建楯	<input type="checkbox"/> 壁面	<input type="checkbox"/> 野立	点検種別	<input type="checkbox"/> 目視点検(遠望)	<input type="checkbox"/> 標準点検(近接触手)	<input type="checkbox"/> 詳細点検		
設置場所	〒	—									
設置年月日	年 月 日(年経過)				点検実施日	年 月 日					
設置躯体種別	<input type="checkbox"/> コンクリート	<input type="checkbox"/> 鉄骨	<input type="checkbox"/> ALC	<input type="checkbox"/> サイディング	<input type="checkbox"/> 木造(モルタル)	<input type="checkbox"/> その他()					
照明設備	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	照射方法	<input type="checkbox"/> 内照式	<input type="checkbox"/> 外照式	照明種別	<input type="checkbox"/> 蛍光灯	<input type="checkbox"/> スポット	<input type="checkbox"/> ネオン	<input type="checkbox"/> LED	<input type="checkbox"/> 他()
看板寸法	H × W × D					*LEDの場合は、LEDにも■入れる					

① 壁面	項目評価	画像	画像
ヒビ	<input type="checkbox"/> 良好 <input type="checkbox"/> 経過観察 <input type="checkbox"/> 要改善 <input type="checkbox"/> 即時改善		
盛り上がり変形	<input type="checkbox"/> 良好 <input type="checkbox"/> 経過観察 <input type="checkbox"/> 要改善 <input type="checkbox"/> 即時改善		
コメント			

② アンカーボルト	項目評価	画像	画像
サビ・腐食・劣化	<input type="checkbox"/> 良好 <input type="checkbox"/> 経過観察 <input type="checkbox"/> 要改善 <input type="checkbox"/> 即時改善		
ぐらつき・緩み	<input type="checkbox"/> 良好 <input type="checkbox"/> 経過観察 <input type="checkbox"/> 要改善 <input type="checkbox"/> 即時改善		
欠落	<input type="checkbox"/> 良好 <input type="checkbox"/> 経過観察 <input type="checkbox"/> 要改善 <input type="checkbox"/> 即時改善		
アンカー数/1ブラケット			
アンカーの全数			
コメント			

③ ブラケット/カバー	項目評価	画像	画像
鉄骨のサビ・劣化	<input type="checkbox"/> 良好 <input type="checkbox"/> 経過観察 <input type="checkbox"/> 要改善 <input type="checkbox"/> 即時改善		
板金のサビ・劣化	<input type="checkbox"/> 良好 <input type="checkbox"/> 経過観察 <input type="checkbox"/> 要改善 <input type="checkbox"/> 即時改善		
水抜き孔	<input type="checkbox"/> 良好 <input type="checkbox"/> 経過観察 <input type="checkbox"/> 要改善 <input type="checkbox"/> 即時改善		
ビスの緩み・欠落	<input type="checkbox"/> 良好 <input type="checkbox"/> 経過観察 <input type="checkbox"/> 要改善 <input type="checkbox"/> 即時改善		
ブラケットの全数			
コメント			

※この報告書は、あくまでも目安であり、絶対に事故が起こらないという保証ではありません。

屋外広告物点検業務標準仕様書(案)

1. 業務条件

(a) 本件業務を行う日時及び時間は、以下の受託者の通常営業日及び通常営業時間とする。

- 1) 通常営業日
- 2) 通常営業時間

2. 点検・保守共通事項

(1) 屋外広告物点の種類と点検・保守の個所及び内容は、次による。

屋外広告物の種類	適用点検・保守表
袖看板/突出し看板	表01
壁面看板	表02
建植看板	表03
塔屋看板	表04
野立て看板	表05

(2) 点検の種類及び内容は、次による。

(メモや口頭申告ではなく、原則写真等で作業を記録する)

(いずれも、看板に対しての知識を有する事が必要)

(異常や不明な所、危険性を少しでも感じた場合は、放置せず更なる点検調査や改修などを速やかに行わなければならない)

a. 点検共通事項

広告物等の清掃、塗装、消耗品及び工事を伴わない不良な部材の交換については、保守作業として点検と同時に実施する。

点検記録を作成し、広告物等の状態が分かる写真を添付するとともに、検査又は試験を実施した場合には測定値を記録する。

a. 目視点検

広告物等の各部におけるキズ、汚れ、変形、錆等の状態について目視により点検する。各部、全体の状態が分かるように写真等で記録する。

b. 標準点検

点検に必要な技能と知識を有すると認められた資格者により、おおむね60センチメートル以内に近づき、目視、触診、打音及び検査により広告物等の外部及び内部等について、点検を行う。

点検にあたっては、必要に応じ高所作業車又は足場を用い、外部だけでなく外装材を外し、各内部も含め確実に点検を行う。

各部の特性に応じ、触診、打音及び検査を行う。

c. 詳細点検

専門点検技能者により、測定器具を用い広告物等を構成する部材について寸法測定や試験などの詳細な点検を行う。

d. 寸法測定

経年劣化による錆、垂れ、歪み及び変形など筐体破壊の進行を確認するために、寸法、厚み角度などについて行う測定器具を使用する点検。

e. 試験

測定機器等を用い、アンカーボルトの引抜き強度、鋼材の肉厚測定等の調査を行う点検。

(3) 屋外広告物点検時の評価基準は、次による。

レベルA	問題なし 良好
レベルB	多少劣化あり 経過注意
レベルC	劣化が進行 次回の点検時までに是正が必要
レベルD	危険、異常あり すぐに改修、撤去が必要

(4) 屋外広告物部位の点検頻度は、次による。

新設：新設時

地震：地震台風後

①目視：目視点検

②標準：標準点検

	部位	新設	地震	経年				
				3年	6年	9年	12年	15年
	全 体	②標準	①目視	①目視	②標準	②標準	②標準	②標準
1	アンカー	打音	目視	目視	打音	打音	打音	打音
2	ブラケット	触診	目視	目視	触診	触診	触診	触診
3	ブラケットカバー	触診	目視	目視	触診	触診	触診	触診
4	ジョイント	触診	目視	目視	触診	触診	触診	触診
5	鉄骨	触診	目視	目視	触診	触診	触診	触診
6	枠	触診	目視	目視	触診	触診	触診	触診
7	押さえ	触診	目視	目視	触診	触診	触診	触診
8	面板	触診	目視	目視	触診	触診	触診	触診
9	電材	検査	目視	目視	検査	検査	検査	検査
10	ビス	目視	目視	目視	触診	触診	触診	触診

	部位	経年				
		16年	17年	18年	19年	20年
	全 体	②標準	②標準	②標準	②標準	②標準
1	アンカー	打音	打音	打音	打音	打音
2	ブラケット	触診	触診	触診	触診	触診
3	ブラケットカバー	触診	触診	触診	触診	触診
4	ジョイント	触診	触診	触診	触診	触診
5	鉄骨	触診	触診	触診	触診	触診
6	枠	触診	触診	触診	触診	触診
7	押さえ	触診	触診	触診	触診	触診
8	面板	触診	触診	触診	触診	触診
9	電材	検査	検査	検査	検査	検査
10	ビス	触診	触診	触診	触診	触診

※設置後の年数が不明な広告物等の初回点検は標準点検とする。

※塩害・強風など特殊環境下にある広告物等は点検頻度を高める。

屋外広告物点検・保守表(案)

表 0 1

区 分	項 目
壁面	ヒビ
	盛り上がり変形
アンカーボルト	サビ・劣化
	ぐらつき、欠落
ブラケット	鉄骨のサビ・劣化
ブラケットカバー	板金のサビ・劣化、水抜孔は正常か
	ビスにゆるみはないか
内部鉄骨	サビ・劣化、変形
フレーム	サビ・腐食・劣化、変形
	水たまりはないか、水抜孔は正常か
フレーム枠（押さえ）	サビ・腐食・劣化、変形、ビスの緩み
※振れ止め棒	サビ・劣化・設置の有無、取付部ビス緩み・変形
※丁番・パチン錠など	破損・電食、腐食はないか
表示面板	劣化・破損・熱伸び、ヒビ・割れ・膨らみ・抜け
電材	機具の寿命・コードの劣化・断線

表 0 2

区 分	項 目
壁面	ヒビ
	盛り上がり変形
アンカーボルト	サビ・劣化
	ぐらつき、緩み
内部鉄骨	サビ・劣化、変形
フレーム	サビ・腐食・劣化、変形
	水たまりはないか、水抜孔は正常か
フレーム枠（押さえ）	サビ・腐食・劣化、変形・ビスの緩み
※丁番・パチン錠など	破損・電食、腐食はないか
※フレーム回りコーキング	
表示面板	劣化・破損・熱伸び、ヒビ・割れ・膨らみ・抜け
電材	機具の寿命・コードの劣化・断線

表 0 3

区 分		項 目
基礎部分・根巻き		ヒビ・盛り上がり変形
支柱		鉄骨のサビ・劣化・内部の状況、変形・水のたまり
串刺式	ポール首回り	サビ、変形
	貫通ボルト	サビ・劣化、緩み
盤上式	剛性の状況	外圧による変形、ねじれ・傾き
	接合部ボルト	サビ・劣化、緩み
ポール袖	ブラケット	鉄骨のサビ・劣化、変形
	ブラケットカバー	鉄骨のサビ・劣化、水抜孔は正常か・ビス緩み
	※振れ止め棒	サビ・劣化・設置の有無、取り付け部ビス緩み・変形
内部鉄骨		サビ・劣化、変形
フレーム		サビ・腐食・劣化、変形
		水たまりはないか、水抜孔は正常か
フレーム枠（押さえ）		サビ・腐食・劣化、変形・ビスの緩み
※丁番・パチン錠など		破損・電食、腐食はないか
表示面板		劣化・破損・熱伸び、ヒビ・割れ・膨らみ・抜け
電材		機具の寿命・コードの劣化・断線

表 0 4

区 分	項 目
基礎部分・根巻き	ヒビ・盛り上がり変形
アンカー	サビ・劣化・ぐらつき
支柱・鉄骨構造部	鉄骨のサビ・劣化、変形
本体接合部	鉄骨のサビ・劣化・ボルトの緩み、変形
広告面	サビ・腐食・劣化、変形
額縁（外周部分）	サビ・腐食・劣化、変形・ビスの緩み
電材	機具の寿命・コードの劣化・断線
電材突き出し部材	取付部のサビ、ガタツキ、変形・ビスの緩み

表 0 5

区 分	項 目
基礎部分・根巻き	ヒビ・盛り上がり変形
支柱	鉄骨のサビ・劣化・内部の状況、変形・水のたまり
アンカー	サビ・劣化・ぐらつき
本体接合部	サビ・劣化、変形
広告面	サビ・腐食・劣化、変形
額縁（外周部分）	サビ・腐食・劣化、変形・ビスの緩み
電材	機具の寿命・コードの劣化・断線
電材突き出し部材	取付部のサビ、ガタツキ、変形・ビスの緩み